総務教育常任委員会·陳情

受理番号及び 受理年月日 所 管	件 名 及 び 要 旨	提出者	審査結果
3年-10 教育(3.5.17)	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、 2022年度政府予算に係る意見書の採択について	鳥取県高等学校教職員組合	不 採 択 (3.7.5)
▶陳情事項 鳥取県議会から国の関係機関に対し、2022年度政府予算 編成において下記の事項が実現されるよう求める音目書を		鳥取県教職員組合	
	編成において下記の事項が実現されるよう求める意見書を提出すること。 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。 3 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。 ▶陳情理由 改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられる。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施が必要である。さらに、きめ細かな教育をするためには30人学級の実現が不可欠である。そのうえ、文部科学大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及している。学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改	本会議(R3.7.5)委員長報告会議録暫定版 本県では、小中学校全学年で少人数学しており、関係機関と今後の本県ののこと、 を検討しているところであること、 を検討しているところであるり、だったは、義務教育標準法改正により、学行の少人数学級の推進での少人数学級の推進での表の場合であるとともに、「今後の教職員では、方針」を改革の基本方針2021」、「骨太のとと、「骨太のよど、「骨太のよど、「骨太のよど、「骨太のよど、「骨太のよど、「骨太のよど、「骨太のよど、「骨太のよど、「骨太のよど、「骨太のよど、「骨太のなど、「骨太の、「骨太の、「骨太の、「骨太の、「やって、」、「やって、」、「やって、」、「やって、」、「やって、」、「はいる」と、「はいる」はいる。」と、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」といる、「はいる」といる。」はいる、「はいる」はいる。」はいる、「はいる」といる。」はいる、「はいる」はいる、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」と、「はいる」といる、「はいる」といる、「はいる」といる、「はいる、「はいる」といる、「はいる、「はいる、「はいる」といる、「はいる、「はいる」といる、「はいる、「はいる」といる、「はいる、「はいる、「はいる」といる、「はいる」といる、「はいる、「はいる、「はいる、「はいる、「はいる、「はいる、「はいる、「は	数。小級のと財に る科印さ 公校要がの はきにて地政お た指年て 団に教さの はきはの営て 、に、い 体係職れ

総務教育常任委員会·陳情

総務教育常任委員会・陳情					
	革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増な ど教職員定数改善が不可欠である。				